

エレクトリプタン錠 20mg「DSEP」の 生物学的同等性に関する資料

第一三共エスファ株式会社

【要 約】

エレトリプタン錠 20mg 「DSEP」とレルパックス錠 20mg を、クロスオーバー法によりそれぞれ 1 錠（エレトリプタンとして 20mg）健康成人男子に絶食時単回経口投与して血漿中エレトリプタン濃度を測定した。得られた薬物動態パラメータ（AUC、C_{max}）について 90%信頼区間法にて統計解析を行った結果、ガイドライン*の判定基準に適合し、両剤の生物学的同等性が確認された。

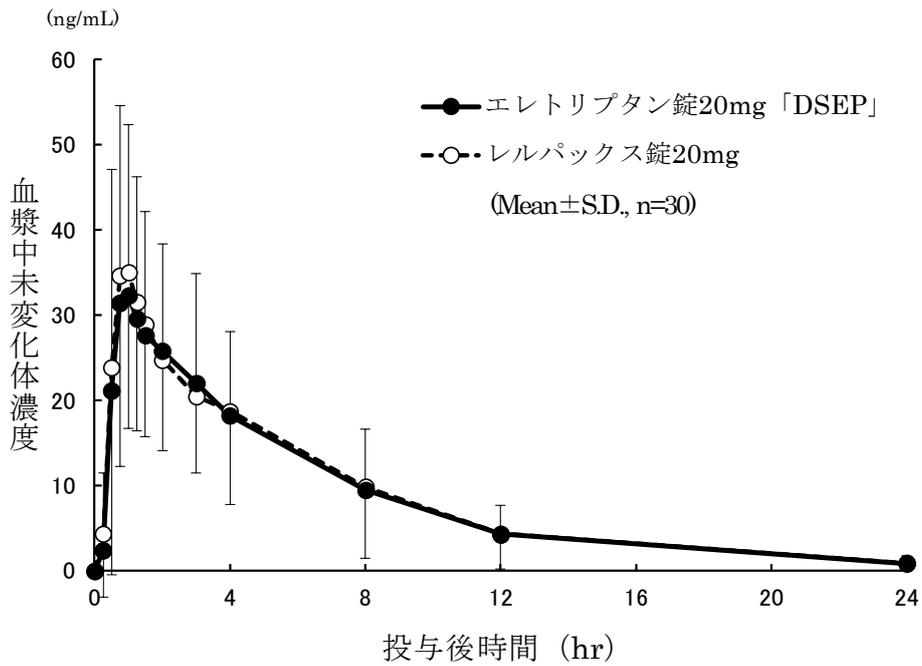
※：生物学的同等性試験ガイドライン：平成 24 年 2 月 29 日付 薬食審査発 0229 第 10 号

血漿中濃度比較試験

エレトリプタン錠 20mg 「DSEP」とレルパックス錠 20mg を、クロスオーバー法により健康成人男子 30 名に絶食時単回経口投与し〔投与量：1 錠（エレトリプタン臭化水素酸塩 24.242mg（エレトリプタンとして 20mg））、水 150mL〕、採取したエレトリプタンの血漿中濃度を測定した。エレトリプタン濃度の測定結果に基づき、比較検討した結果、同等性評価における判定パラメータである AUC₀₋₂₄ の対数値の平均値の差の 90%信頼区間は log(0.891)~log(1.0133)、C_{max} の対数値の平均値の差の 90%信頼区間は log(0.8339)~log(1.0430)であり、いずれも上記ガイドラインの判定基準〔log(0.80)~log(1.25)〕を満たしていた。

また、いずれの参考パラメータにおいても、薬剤間に有意差は認められなかった。

以上により、両製剤は生物学的に同等であると判断された。



血漿中エレトリプタン濃度推移

薬物動態パラメータ

	AUC ₀₋₂₄ (ng·hr/mL)	C _{max} (ng/mL)	T _{max} (hr)	t _{1/2} (hr)	Kel (hr ⁻¹)
エレトリプタン錠 20mg 「DSEP」	203.66±124.79	38.71±18.66	1.1±0.5	4.5±0.6	0.159±0.028
レルパックス錠 20mg	208.88±112.50	41.24±19.56	0.9±0.4	4.4±0.7	0.161±0.031

(Mean±S.D., n=30)